

区分	職員の チェック項目	事業所の現状評価					保護者のチェック項目	保護者の方の評価（配布数16人・回答数16人）					評価を踏まえた 改善内容・改善目標	
		はい	どちらとも いえない	いいえ	未記入	工夫した点 改善点		はい	どちらとも いえない	いいえ	未記入	保護者からのご意見		
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等のスペースとの関係で適切であるか。	100.0				個別課題を行う部屋、宿題を行う部屋があり、落ち着いた環境としている。小集団活動の部屋ある程度確保できている。	子どもの活動等スペースが十分に確保されているか	100.0					児の特性の応じた支援ができるスペースの確保を今後も検討していきたいと思います。
	2	職員の配置数や専門性は適切である。	100.0				常勤の保育士2名、社会福祉士1名に加え非常勤の保育士1名を配置しています。また非常勤の公認心理士に必要時配置しています。	職員の配置数や専門性は適切であるか	100.0					今後とも児童指導員・指導員に研修を受講させるなど専門性を高めていきたいと思います。公認心理士による保護者や利用児の相談支援の対応を実施したいと思います。
	3	事業所の設備等はスロープや手すりの設置などバリアフリーの配慮が適切になされているか	25.0	75.0			段差解消のスロープを必要時に設置するようにしている。	生活空間は、本人にわかりやすい環境（*1）になっているか。また、障がい特性に応じ、設備等は、バリアフリー化や情報伝達等の配慮が適切になされているか	100.0					今後も引き続き児の特性に応じた環境を整えていきます。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動等に合わせた生活空間が確保できているか					利用前に掃除機や拭き掃除などを実施しています。またコロナ禍の下、時間を決めて机や椅子、ドアのノブ等や活動で触る物品やおもちゃなども消毒を行い感染防止に努めています。	生活空間は清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動等に合わせた空間となっているか	100.0					感染予防の観点からも清潔な生活空間を整え、安心して楽しく活動できる空間づくりに努めます。
業務 改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標と振り返り）への職員が参画しているか	100.0				ミーティングを毎日行い確認と振り返りを行っている。		100.0					より充実した支援に繋がるように継続実施を実践します。
	2	保護者向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施し保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	75.0	25.0			毎年ガイドラインのアンケートや日々の保護者の会話から意見を聞いて改善に努めています。		100.0					ガイドラインの評価を基によりよい放課後等デイサービスになるよう努めます。
	3	この自己評価を結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	75.0	25.0			毎回ホームページには公開しています。		25.0	75.0				研修機会の確保と自己研鑽に励みたいと思います。
	4	第三者による外部評価を行い、詳細結果を業務改善につなげているか		50.0		50.0	随時来所時に結果を見ていただくようにしています。			50.0		50.0		外部の見学希望者などは積極的に受け入れを行いしたいと思います。
	5	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	100.0				公認心理士による研修会を月に1回程度行い、併せて事例検討も実施しています。愛媛県等から案内がある研修会には参加をするようにしています。公認心理士による研修会を月に1回程度行い、併せて事例検討も実施しています。愛媛県等から案内がある研修会には参加をするようにしています。今年度は児童発達管理責任者が愛媛県の委託事業である「愛媛県ライフスキルトレーニング指導者養成研修初年度研修」を受講しています。		100.0					休日や祭日に実施される研修について参加する場合は代休などで対応していきます。

適切な支援の提供	1	アセスメント等を適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画又は放課後デイサービス計画を作成しているか	100.0				初回時の面接やモニタリング時には相談支援専門員と一緒に訪問や面談を行うようにしている。また、年に1回は担任の先生や相談支援専門員連携会を持ち課題や支援方法の共有を図っている。	子どもと保護者のニーズや課題がしっかりと分析された上で、放課後デイサービス計画（*2）が作成されているか	100.0	0.0	0.0			関係機関との連携会の実施により学校や家庭での児に関する情報を共有共有し支援方法を統一していきます。	
	2	放課後等デイサービスガイドラインに基づき放課後等デイサービス計画において子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容を記載しているか	100.0				個別活動は児に応じた内容や方法を計画に具体的に記載をしています。 (例：ベグ差しは小さいベグで回数は何回するか等) 小集団活動も児の特性やAdlに応じたやり方を具体的に計画に記しています。	放課後等デイサービス計画には、子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	100.0					児の特性に応じた個別支援計画を作成し保育士や児童指導員が計画に沿った支援内容の提供に努めます。	
	3	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた放課後等デイサービス計画の作成しているか	100.0							100.0					
	4	放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援が行われているか					毎朝のミーティングで実施する内容を個人の計画を確認しながら話し合っています。	放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われているか	100.0						
	5	活動プログラムをの立案をチームで行っているか					児童発達管理御責任者を中心に保育士・児童指導員がそれぞれの立場で支援について話し合いを行っています。			100.0					
	6	活動プログラムを"固定化"しないように工夫されているか	100.0				「お話ししましょう」の活動で月1回は利用児から何がしたいかの要望を聞いて翌月リクエストに応えたり、形式をせせたりしている。	活動プログラムが固定化しないように工夫されているか	100.0						活動の希望を取り入れながら、個人個人の特性に応じた活動や興味や関心のある支援内容の提供に努めます。
	7	平日・休日・長期休暇に応じたきめ細やかな支援しているか	100.0				ゆとりを持ったスケジュールで、放課後時にはできないプログラムを取り入れる等している。			100.0					時間が長いので放課後ではできない活動（外出活動や遠足等）を取り入れていきたいと思っています。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認しているか	100.0				職員間のミーティングを毎日行い、当日の活動の確認と役割分担を決めています。終了後には振り返りを行い次回の活動に生かせるようにしている。			100.0				活動前後にミーティングを実施し、その日の役割分担や活動内容の確認（準備物も含めて）を行っています。また活動実施後は児の活動時や自由時間の様子をみんなで共有することで支援の統一を図ります。今後もこのようなPDCAサイクルを常に意識し、個別支援計画やモニタリング時やサービス利用計画にも反映していきたいと思っています。	
	9	支援終了後における職員間でその日の支援の振り返りや気づいた点等の情報共有しているか	50.0	50.0			記録は担当者または活動を担当したものが、当日もしくは翌日の午前中に記録し、児童発達管理責任者が確認を行っている。			100.0					
	10	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	75.0	25.0						100.0					
	11	定期的なモニタリングを行い放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	75.0	25.0			長期休暇時のみの利用者についてはタイムリーなモニタリングが難しいが、それ以外の利用児については適宜実施している。			100.0					
	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害者相談支援事業所のサービス担当者会議の参画	50.0	50.0			サービス担当者会議の参画は保護者も含めた双方の日程の都合で難しい場合は長期休暇時の関係機関連携会議時は同席してもらい共有を図っている。それ以外は参加をするようにしている。困難な場合は電話などで説明を行い計画に反映できるようにしている。			100.0				サービス事業所・相談支援事業所・学校等の関係機関の日程調整を行い参加ができるように努めます。	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重度心身障害のある子どもを支援している場合) 地域の保健・医療・障がい福祉、保育、教育などの関係機関と連携して支援の実施	50.0	50.0			重度心身障がい児が1人利用されており、相談支援事業所や関係機関との連携を図るよう努めている。 主治医の先生とは保護者を通じて書類			50.0		50.0		特別支援学校や相談支援専門員と連携し情報の共有や支援内容の統一などを行い	

関係機関との連携	3	(医療的ケアが必要な子どもや重度心身障害のある子どもを支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関と連絡体制の整備		100.0			の確認するなどの方法で取っている。		50.0			50.0			ます。	
	4	放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容の十分な	50.0	50.0			年1回は相談支援専門員と一緒に関係機関連携会議を開催し情報の共有を図っている。お互いの都合で実施できない場合は個々に連絡を取りあえる体制は整えている。		100.0						関係機関連携会の実施後に地域課題についても検討し自立支援協議会の場に置いて提言することで必要なサービスの開発にも努めていきます。	
	5	他の障がい福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供		100.0			転勤などの際には転出先の放課後デイサービス等に保護者の了解の基、連携を図っている。		100.0						個人ファイルを活用し日々の様子などをお伝えしていき情報の共有を図りたいと思います。	
	6	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の促進	75.0	25.0			年に数回市外の発達支援センター主催の研修会に参加をしている。今年度はコロナ禍の為実施ができていません。		75.0						公認心理士の先生による研修の場を月に1回~2回程度設けて行きます。	
	7	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	50.0	50.0			長期休暇時等には市立図書館や児童館(市内外)に行き交流の場を設けていましたが今年度はコロナ感染症のため実施ができていません。	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	62.5	18.8	0.0				次年度は機会を設けて、放課後等デイサービスの交流会も含めて実施したいと思います。	
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	25.0	75.0			ハロウィン時に近くの保育所等に行っていました。今年度はコロナ感染症予防の観点から実施は見合わせています。		25.0	75.0					次年度は機会を設けて実施したいと思います。	
	保護者への説明責任	1	運営規程・支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	75.0	25.0			利用時に児童発達管理責任者から説明を行っています。変更があった場合も説明を実施しています。	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	100.0	0.0	0.0				今後も更新時に受給者証を保護者と確認して不明な点があれば説明を行います。
		2	放課後等デイサービス計画を示しながら支援内容の説明を行っているか	100.0				定期的更新時にモニタリングを実施し項目ごとに達成・継続・未達成の理由を支援内容とともに説明を行っています。	放課後等デイサービス計画を示しながら支援内容の説明がなされたか	100.0	0.0	0.0				送迎や面談自、個人ファイル等も活用して、十分な説明を実施したいと思います。
3		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	25.0	75.0			愛媛県が委託して実施されている「ペアレントトレーニング」の実施に関するチラシを玄関に掲示し送迎時に保護者に説明し勧めています。	保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援が行われているか	100.0	0.0	0.0				モニタリング時や関係機関連携会議、送迎時等に顔を合わせる機会にペアレント・トレーニング等の情報提供に努めていきます。	
4		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか		100.0			個人ファイルに日々の活動や利用時の状態について記載を行い、保護者に見ていただき、サインか印鑑を押印していただいています。また保護者からの相談や連絡事項を記載する欄も設けており対応ができるようにしています。	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	87.5	6.3					成長の見通しや経験からくるアドバイスも役に立つので積極的に参加を勧めていきます。場所や時間の都合も合わないのか参加希望者はいません。	
5		保護者からの子育ての悩み等に対する相談を適切に行い、必要な助言と支援を行っているか	25.0	75.0			個人ファイルに記載されている場合は連絡し相談支援も実施している。また必要時、学校や相談支援専門員、発達に関することは公認心理士の相談支援も実施している。	定期的な、保護者に対して面談や、育児に対する助言等の支援が行われているか	100.0	0.0	0.0				次年度も継続して実施したいと思います。また保護者間の交流会も併せて実施したいと思います。	
6		父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連係が支援されているか	75.0	25.0			今年度はコロナが一時期収まった際に市内の放課後等デイサービス事業所と合同で研修会と交流会を実施した。事前に聞きたいことを把握し研修時に説明を行った。	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により保護者同士の連係を支援しているか	68.8	12.5		12.5				

連携支援	7	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知説明し苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	75.0	25.0			重要事項説明書にて丁寧に説明を行っている。利用時の個別ファイルで苦情が記載されていた場合は直接児童発達支援管理責任者が対応しご理解が得られるよう改善している。子どもについては気持ちを聞きとり改善策を提示したり、環境を整えて対応している。	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知説明し苦情があった場合に迅速かつ適切に対応されているか	81.3	0.0	0.0	12.5			苦情については入り口に掲載しておりますが送迎時にも声掛けするなどして把握に努めたいと思います。
	8	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	75.0	25.0			利用時に気になったこと、保護者から気をつけて欲しいこと等は個人ファイルでやりとりを行っている。子どもについては言葉での意思表示が困難な児については写真や絵カードの利用、スケジュールボードの作成をして意思の疎通や自己選択、見通しなどに役立てている。	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	93.3	0.0	0.0	6.3			個人ファイルのより一層の充実に努めます。
	9	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に発信しているか	100.0				年に数回活動の様子を掲示したり保護者に配布している。活動概要や行事予定は月末に利用者全員に配布している。自己評価結果についてはホームページに掲載している。	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に発信されているか	81.3	12.5	0.0	6.3			活動の様子を A3用紙から印刷で年3回～4回広報を発行し、イベント時についても入り口に掲載するなど継続して実施したいと思います。
	10	個人情報に十分注意をしているか	100.0				個人情報の管理は鍵のかかる場所で行っている。関係機関との情報共有については同意を頂くようにしている。	個人情報に十分注意をされているか	87.5	0.0	0.0	6.3			個人情報の保護については十分注意を払っていききたいと思います。
非常時の対応	1	緊急時マニュアル、防犯マニュアル、感染症対策マニュアルを作成し、保護者に周知・説明しているか	75.0	25.0			目につきやすい入り口に置いており、待ち時間にいつでも手に取りやすい状態にしている。	緊急時マニュアル、防犯マニュアル、感染症対策マニュアルを作成し、保護者に周知・説明されているか	93.8	0.0	0.0	6.3			引き続き入り口に各種マニュアルを置いています。待ち時間などに手に取ってご確認ください。
	2	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	100.0				最低でも年4回は実施を行っています。(火災・洪水訓練・地震・原子力) 利用児が来ている時には、消防署から来ていただき火災と洪水時の避難訓練を行い、2回目は職員での火災時の避難訓練を行っています。またその他の訓練(地震)などについても年1回は実施し、様子を保護者の方に文書などでお知らせしています。原子力については愛媛県全体の訓練が午前中なので職員で実施しています。	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	93.8	0.0	0.0	6.3			今後も火災訓練に加えて消火訓練や地震時の訓練なども取り入れていきます。
	3	虐待防止のための職員研修会の確保など適切な対応	50.0	50.0			愛媛県が主催の虐待防止に関する研修会に参加したものが事業所で伝達研修を実施している。		100.0						
	4	やむをえず身体拘束を行う場合における組織的な決定と子どもや保護者に事前に十分な説明・了解を得たうえでの放課後等デイサービス計画の記載	50.0	50.0			基本的に拘束はしないこととしています。		100.0						
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	75.0	25.0			アレルギーのある児童は保護者と連携し長期休暇時等は自宅からお弁当を持って来てもらっている。またクッキングの時はアレルギーの除去を排除(卵)弁当注文時には物質の排除(エビ)は行っているが医師の指示書に基づく対応までは実施していない。		75.0			25.0			
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	75.0	25.0			作成し、再発防止に努めています。		50.0	50.0					

満足度	1	子どもは通所を楽しみにしてるか	93.8	0.0	0.0	6.3	継続して特性に応じた活動や子どもが楽しみな活動を取り入れていきます。また余暇活動についても一緒に考えていきます。
	2	事業所の支援に満足しているか	93.8	0.0	0.0	6.3	児の意思を反映し楽しんで活動に取り組めるようにしたいと思います。